



奨学金案内



1. 交通遺児等奨学育成金等給付支援（全学年対象）

【申請対象者】

- ①交通事故が原因の死亡または後遺障害であること
- ②保護者の年間所得が400万円未満であること
- ③後遺障害については、身体障害者等級の1級から4級であること
- ④保護者が再婚されていないこと
- ⑤生活保護法の教育扶助を受けていないこと
- ⑥留年や休学をしていないこと

【給付金の種別】

【奨学・育成金】給付額96,000円 【激励金・見舞金】給付額30,000円

2. 弘済会高等学校等給付奨学生募集（全学年対象）

【申請対象者】

- ①家庭の事情により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒、学校長の推薦を受けた生徒等

【給付額】 50,000円

3. 人志奨学基金給付（1年生対象）

【申請対象者】

- ①家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け、奨学金を必要とする者
- ②学業優秀（中学3年次の国数英理社の評定平均が4.4以上）

【給付額】 月額2万円

上記の奨学金に申し込みたい、または詳しく知りたい生徒は **4/21（金）** までに、**進路室津覇** のところにきてください。